

指定管理者モニタリング報告書

指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
施設名	ユメニティのおがた
所在地	直方市山部364番地4
担当課	教育委員会 文化・スポーツ推進課
施設設置目的	● 芸術・文化事業を通じて市民の福祉増進及び生涯学習振興に寄与する。

評価期間	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
指定管理者	名称 代表者	公益財団法人直方文化青少年協会/谷弥壽彦
	所在	直方市大字山部364番地4
利用制度	採用（平成19年4月1日）	
指定管理業務の内容	● 施設の運営（人員の配置、利用申請受付許可、利用料金の収受、舞台操作、等） ● 施設・設備の管理（保守管理、環境美化、維持補修、等） ● 文化事業の企画・実施（自主事業の企画・広報・実施、ユメ倶楽部の支援、各文化団体・ボランティアとの連絡調整、等）	
モニタリングの実施方法	● 実地での確認に加え、協定書・業務仕様書・事業計画書・業務完了報告書・日報・月報・利用者アンケート等で総合的に判断	

1. 業務の履行状況確認による評価

総合コメント	評価結果※1
適正な施設管理・運営が行われたかどうか。 ① 事業、業務の履行状況 協定書、業務仕様書等の基準を遵守し、業務の目標、計画を概ね達成している。 ② 自主事業（提案内容）の実施状況 音楽、演劇などの鑑賞型事業、音楽のアウトリーチ事業等目標、計画を概ね達成している。 ③ 施設の管理状況 協定書、業務仕様書等の基準を遵守した管理を概ね達成している。	B

2. サービスの質的評価

総合コメント	評価結果※1
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。 ① 基本的事項（ソフト面） 受付や接客の回答では、5段階評価の「4」以上（大変満足・満足）の評価が平均 93.25%であり、満足度が高く水準以上の運営であり「良好」と言える。 ② 維持管理業務（施設面） 館内（トイレを含む。）や植栽等の美観については、「4」以上（大変満足・満足）が平均 96%であり、利用者満足度が高く、水準以上の運営であり「優良」と言える。また、安全性を含めた施設や設備全般の回答では、「4」以上の評価が平均 86%であり、水準以上の運営であり「優良」と言える。 ③ 自由意見 回答の母数が少なかったためか、自由意見についても回答が少なかったが、回答の中では、楽屋入り口の階段に手すりを設置してほしいやリハーサル室の窓が 1 か所開かないので直してほしいといったハード面での意見があった。	B

3. 指定管理者の業務遂行能力（財務関係）

総合コメント	評価結果※1
適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供がされているか。 ① 経営の健全性、継続性 令和 5 年度は、概ね計画通りの事業を行い、赤字を出すことなく運営ができています。 決算収支では、492 万 836 円の黒字決算であり、前年度と比較し黒字化している。主な要因は、令和 4 年度決算は財団法人として収支相償を目指し利益の還元をはかり、単年度赤字となったことが要因である。 公益財団法人としての適切な収支実績であり、収支相償が守られ継続的・安定的にサービス提供できている。 ② 会計処理の状況 監査人による監査報告結果、担当税理士による公益財団法人としての適切な会計処理がなされており、収支相償が守られ継続的・安定的にサービス提供できている。	A

※1 ; 「評価結果」の評価基準

「指定管理者モニタリングチェックシート」の結果を踏まえて以下の基準で行う。

「A」 (優良)	協定書等の基準を遵守し、目標、計画を上回る管理運営がされている。
「B」 (良好)	協定書等の基準を遵守し、目標、計画の水準を概ね達成する管理運営がされている。
「C」 (課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、一部に改善の要する課題がある。
「D」 (要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善を要する課題がある。

4. 総合評価

モニタリング内容の総括	総合評価※2
施設の利用状況は、前年度と比較し、利用者数で 9,939 人の減少、利用料金収入で 735 万 9,573 円減少している。主な要因として、イイヅカコスモスコモン閉館期間終了に伴う利用者増が終わりつつある結果である。 小学校や中学校に対するアウトリーチ事業であるおでかけクラシックやコンサートなどに取り組み、小学生、中学生の情操教育に寄与していることは評価できる。また小ホールを活用したミニコンサートを行っている。ブラス講習会を直鞍吹奏学祭実行委員会との共催で行っている。音楽関係の事業に力を入れている。これらの事業で地域に密着した文化活動に寄与し、一流の文化芸術に接する機会を提供している。 財務に関して適正に処理されている。利用料金収入減はイイヅカコスモスコモン閉館期間終了に伴う一時的な利用料金収入増が終わりつつあることを示している。	B

※2「評価結果」の評価基準

「A」 (優良)	上記 1～3 の評価結果が全て B 以上であり、かつ A が 2 つ以上である。
「B」 (良好)	上記 1～3 の評価結果が全て B 以上である。
「C」 (課題含)	上記 1～3 の評価結果に C が含まれている。
「D」 (要改善)	上記 1～3 の評価結果に D が含まれている。

基準はあるが、実際には、指定管理の取組みについて、定性的な評価（原因や事情等も勘案して評価するなど）も含めて総合的に判断する。

指定管理者モニタリング報告書

指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
施設名	直方市立図書館
所在地	直方市大字直方301番地11
担当課	教育委員会 文化・スポーツ推進課
施設設置目的	● 図書・記録その他必要な資料を収集し、整理保存して市民の利用に供し、その教養・調査研究・レクリエーション等に資する。

評価期間	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
指定管理者	名称 代表者	公益財団法人直方文化青少年協会/谷弥壽彦
	所在	直方市大字山部364番地4
利用制度	採用（平成19年4月1日）	
指定管理業務の内容	● 施設の運営（資料の貸出及び返却事務、問い合わせ対応、等） ● 施設・設備の管理（保守管理、環境美化、維持補修、等） ● 資料の管理（選定、購入、寄贈受付、除籍、等） ● 学校、教育機関、読書ボランティアとの連絡調整及び連携 ● 読書週間、生涯学習月間等定例行事と連動した自主事業の実施 ● その他図書サービス（ブックスタート等）の適時実施	
モニタリングの実施方法	● 実地での確認に加え、協定書・業務仕様書・事業計画書・業務完了報告書・日報・月報・利用者アンケート等で総合的に判断	

1. 業務の履行状況確認による評価

総合コメント	評価結果※1
適正な施設管理・運営が行われたかどうか。 ① 事業、業務の履行状況 協定書、業務仕様書等の基準を遵守し、業務の目標、計画を概ね達成している。 ② 自主事業（提案内容）の実施状況 筑豊文庫講演会、ブックスタート、わくわくとしょかん等事業目標、計画を概ね達成している。 ③ 施設の管理状況 協定書、業務仕様書等の基準を遵守した管理を概ね達成している。	B

2. サービスの質的評価

総合コメント	評価結果※1
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。 ① 基本的事項（ソフト面） 受付や接客の回答では、5段階評価の「3」以上（大変満足・満足・普通）の評価が平均 91.3%であり、概ね水準通りの運営であり「良好」と言える。 ② 維持管理業務（施設面） 館内（トイレを含む。）や植栽等の美観については、「3」以上（大変満足・満足・普通）が平均 91.1%であり、水準通りの運営であり概ね「良好」と言える。また、安全性を含めた施設や設備全般の回答では、「3」以上の評価が平均 91.6%であり、概ね水準通りの運営であり「良好」と言える。 ③ 自由意見 落ち着いた空間づくりや職員の丁寧な説明に対する好印象な意見がある一方で、絵本が探しづらいことやトイレが汚かったなどといった意見もあった。清掃作業については、委託業者が週 5 日清掃を行っているが、トイレについては、毎日利用があるため、職員も適宜清掃する必要がある。 また、要望として喫煙コーナーの廃止や、営業時間の延長など様々な意見が寄せられている。	B

3. 指定管理者の業務遂行能力（財務関係）

総合コメント	評価結果※1
適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供がされているか。 ① 経営の健全性、継続性 令和 5 年度は、概ね計画通りの事業を行い、赤字を出すことなく運営ができています。 決算収支では、492 万 836 円の黒字決算であり、前年度と比較し黒字化している。主な要因は、令和 4 年度決算は財団法人として収支相償を目指し利益の還元をはかり、単年度赤字となったことが要因である。 公益財団法人としての適切な収支実績であり、収支相償が守られ継続的・安定的にサービス提供できている。 ② 会計処理の状況 監査人による監査報告結果、担当税理士による公益財団法人としての適切な会計処理がなされており、収支相償が守られ継続的・安定的にサービス提供できている。	A

※1；「評価結果」の評価基準

「指定管理者モニタリングチェックシート」の結果を踏まえて以下の基準で行う。

「A」 (優良)	協定書等の基準を遵守し、目標、計画を上回る管理運営がされている。
「B」 (良好)	協定書等の基準を遵守し、目標、計画の水準を概ね達成する管理運営がされている。
「C」 (課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、一部に改善の要する課題がある。
「D」 (要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善を要する課題がある。

4. 総合評価

モニタリング内容の総括	総合評価※2
施設利用者数は、計画値（前年度実績値）と比較し1,581人増加している。図書貸出し特設カウンターの設置や、小学校・学童保育所への図書を持参しての貸出しを実施するなどしており、評価できる。 当館では、子どもに図書館をもっと身近に感じてもらうことを目的として「わくわく♪としょかん」を行ったり、新たに開館した石炭で栄えた筑豊の歴史を知ることができる「筑豊文庫」を知ってもらうために、講演会や大人の朗読講座を開催したりするなど、新たな利用者を開拓するための取り組みを行っており、評価できる。 また、市内の小学校に出向き本を貸し出す「移動図書館事業」、司書による学校図書室への支援など、館外でも本に親しんでもらうための様々な企画を実施しており、評価できる。 さらに、市内の4ヵ月乳幼児に絵本を配布するブックスタート事業を実施しており、多世代交流スペースにて乳幼児向けのおはなし会を実施するなど幼児教育においても貢献している点において評価できる。 当館では、ボランティアの方が大変協力的であり、職員とも良好な関係を保ちながら、窓口における受付、書籍・資料の配架や整理、子どもへの読み聞かせ、布絵本の作成、ブックスタートなど館の内外での運営に積極的に携わっていただいている。館の運営にボランティアを活用する仕組みが確立しており、高く評価できる。今後とも、適切な運営を継続していただきたい。	B

※2「評価結果」の評価基準

「A」 (優良)	上記1～3の評価結果が全てB以上であり、かつAが2つ以上である。
-------------	----------------------------------

「B」 (良好)	上記 1～3 の評価結果が全て B 以上である。
「C」 (課題含)	上記 1～3 の評価結果に C が含まれている。
「D」 (要改善)	上記 1～3 の評価結果に D が含まれている。

基準はあるが、実際には、指定管理の取組みについて、定性的な評価（原因や事情等も勘案して評価するなど）も含めて総合的に判断する。

指定管理者モニタリング報告書

指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
施設名	直方歳時館
所在地	直方市新町1丁目1番18号
担当課	教育委員会 文化・スポーツ推進課
施設設置目的	生涯学習社会を構築する住民自らが相互の連帯感を育くみ、伝統的な文化を通じて地域文化の向上を図るとともに、明るく住みよい地域社会を推進する。

評価期間	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
指定管理者	名称 代表者	公益財団法人直方文化青少年協会/谷弥壽彦
	所在	直方市大字山部364番地4
利用制度	採用（平成19年4月1日）	
指定管理業務の内容	- 施設の運営（利用料金の収受、貸館事務、問い合わせ対応、等） - 施設・設備の管理（保守管理、環境美化、維持補修、等） - 事業の企画・実施（自主事業の企画・広報・実施、各文化団体・ボランティアとの連絡調整、等）	
モニタリングの実施方法	実地での確認に加え、協定書・業務仕様書・事業計画書・業務完了報告書・日報・月報・利用者アンケート等で総合的に判断	

1. 業務の履行状況確認による評価

総合コメント	評価結果※1
適正な施設管理・運営が行われたかどうか。 ① 事業、業務の履行状況 協定書、業務仕様書等の基準を遵守し、業務の目標、計画を概ね達成している。 ② 自主事業（提案内容）の実施状況 子ども茶道教室、子どもいけ花教室等事業目標、計画を概ね達成している。 ③ 施設の管理状況 協定書、業務仕様書等の基準を遵守した管理を概ね達成している。	B

2. サービスの質的評価

総合コメント	評価結果※1
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。 ① 基本的事項（ソフト面） 受付や接客の回答では、5段階評価の「4」以上（大変満足・満足）の評価が平均 88.6%であり、満足度が高く水準以上の運営であり「優良」と言える。 ② 維持管理業務（施設面） 館内（トイレを含む。）や植栽等の美観については、「4」以上（大変満足・満足）が平均 98.1%であり、利用者満足度が高く、水準以上の運営であり「優良」と言える。また、安全性を含めた施設や設備全般の回答では、「4」以上の評価が平均 92.1%であり、水準以上の運営であり「優良」と言える。 自由意見でも、手入れの行き届いた建物や庭園を評価する意見が多い。 ③ 自由意見 手入れの行き届いた建物や庭園、四季折々を演出する日本建築の雰囲気に対する好意的な意見が多かった。そのほか、施設見学について、足腰の悪い人への配慮、展示絵画の説明についての意見などがあった。目立ったクレームはなかった。	A

3. 指定管理者の業務遂行能力（財務関係）

総合コメント	評価結果※1
適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供がされているか。 ① 経営の健全性、継続性 令和 5 年度は、概ね計画通りの事業を行い、赤字を出すことなく運営ができています。 決算収支では、492 万 836 円の黒字決算であり、前年度と比較し黒字化している。主な要因は、令和 4 年度決算は財団法人として収支相償を目指し利益の還元をはかり、単年度赤字となったことが要因である。公益財団法人としての適切な収支実績であり、収支相償が守られ継続的・安定的にサービス提供できている。 ② 会計処理の状況 監査人による監査報告結果、担当税理士による公益財団法人としての適切な会計処理がなされており、収支相償が守られ継続的・安定的にサービス提供できている。	A

※1 ; 「評価結果」の評価基準

「指定管理者モニタリングチェックシート」の結果を踏まえて以下の基準で行う。

「A」 (優良)	協定書等の基準を遵守し、目標、計画を上回る管理運営がされている。
「B」 (良好)	協定書等の基準を遵守し、目標、計画の水準を概ね達成する管理運営がされている。
「C」 (課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、一部に改善の要する課題がある。
「D」 (要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善を要する課題がある。

4. 総合評価

モニタリング内容の総括	総合評価※2
当館のコンセプトは、「ゆったりと時を感じる・時を味わう・時が漂う館」である。旧炭鉱経営者の邸宅を復元した日本家屋は、職員が日々維持管理に努められており、手入れの行き届いた建物や庭園、寛げる雰囲気など、利用者の満足度は高い。 主催事業としては、子ども向け教室として、茶道・生け花、将棋教室の開催や、蔵を活用して作品発表の場を提供するなど、日本建築の特徴を上手く活かした取り組みを行っており、評価できる。 さらに、食事を楽しみながら日本家屋の風情を味わう食のイベント「Café 三太郎」や「筑豊スイーツ」を開催するなど、当該施設の活用の幅を広げるための取り組みも行っており評価できる。 当館の自主事業や作品展示に関する周知は、プレスリリースを積極的に行い、テレビや新聞等で紹介されるなど、館の認知や来館に一定の効果を上げている。 計画値(前年度実績値)と比較し、貸館利用者数で 1,363 人の増加している。コロナ禍以前より館が持つポテンシャルの高さ（四季を感じられる日本建築・庭園、眺望の良さなど）を最大限発揮すべく行ってきた、当館の魅力向上のために様々な取り組みの成果が徐々に表れている。今後これらの取り組みが、より一層利用者・見学者数の増加につながるよう期待する。	A

※2「評価結果」の評価基準

「A」 (優良)	上記 1～3 の評価結果が全て B 以上であり、かつ A が 2 つ以上である。
「B」 (良好)	上記 1～3 の評価結果が全て B 以上である。

「C」 (課題 含)	上記 1～3 の評価結果に C が含まれている。
「D」 (要改 善)	上記 1～3 の評価結果に D が含まれている。

基準はあるが、実際には、指定管理の取組みについて、定性的な評価（原因や事情等も勘案して評価するなど）も含めて総合的に判断する。

指定管理者モニタリング報告書

指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
施設名	直方市石炭記念館
所在地	直方市大字直方692番地4
担当課	教育委員会 文化・スポーツ推進課
施設設置目的	● 石炭産業に関する資料を保存・展示し、その活用を図り、市民文化の向上に寄与する。

評価期間	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
指定管理者	名称 代表者	公益財団法人直方文化青少年協会/谷弥壽彦
	所在	直方市大字山部364番地4
利用制度	採用（平成19年4月1日）	
指定管理業務の内容	● 施設の運営（入館受付、利用料金の収受、問い合わせ対応、等） ● 施設・設備の管理（保守管理、環境美化、維持補修、等） ● 石炭関連資料の収集・整理・保存・展示 ● 事業の企画・実施（自主事業の企画・広報・実施、各文化団体・ボランティアとの連絡調整、等）	
モニタリングの実施方法	● 実地での確認に加え、協定書・業務仕様書・事業計画書・業務完了報告書・日報・月報・利用者アンケート等で総合的に判断	

1. 業務の履行状況確認による評価

総合コメント	評価結果※1
適正な施設管理・運営が行われたかどうか。 ① 事業、業務の履行状況 協定書、業務仕様書等の基準を遵守し、業務の目標、計画を概ね達成している。 ② 自主事業（提案内容）の実施状況 企画展「筑豊のSL写真展」、「炭鉱の軌」等事業目標、計画を概ね達成している。 ③ 施設の管理状況 協定書、業務仕様書等の基準を遵守した管理を概ね達成している。	B

2. サービスの質的評価

総合コメント	評価結果※1
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。 ① 基本的事項（ソフト面） 受付や接客の回答では、5段階評価の「4」以上（大変満足・満足）の評価が平均 97%であり、満足度が高く水準以上の運営であり「優良」と言える。 ② 維持管理業務（施設面） 館内（トイレを含む。）や植栽等の美観については、「4」以上（大変満足・満足）が平均 96.7%であり、利用者満足度が高く、水準以上の運営であり「優良」と言える。また、安全性を含めた施設や設備全般の回答では、「4」以上の評価が平均 94.2%であり、水準以上の運営であり「優良」と言える。 ③ 自由意見 職員の丁寧な説明に対する好印象な意見が多く、特に直方になじみのない地域からの来館者からの満足度が高い印象である。その他、前向きな意味での入館料が低すぎるなどといった意見も見られた。 また、外国人の来館者からホームページや館内の表示を英語にも対応してほしいなどの意見もあり、近年外国人来館者も増加している状況から、そういった配慮も必要である。	B

3. 指定管理者の業務遂行能力（財務関係）

総合コメント	評価結果※1
適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供がされているか。 ① 経営の健全性、継続性 令和 5 年度は、概ね計画通りの事業を行い、赤字を出すことなく運営ができています。 決算収支では、492 万 836 円の黒字決算であり、前年度と比較し黒字化している。主な要因は、令和 4 年度決算は財団法人として収支相償を目指し利益の還元をはかり、単年度赤字となったことが要因である。 公益財団法人としての適切な収支実績であり、収支相償が守られ継続的・安定的にサービス提供できている。 ② 会計処理の状況 監査人による監査報告結果、担当税理士による公益財団法人としての適切な会計処理がなされており、収支相償が守られ継続的・安定的にサービス提供できている。	A

※1；「評価結果」の評価基準

「指定管理者モニタリングチェックシート」の結果を踏まえて以下の基準で行う。

「A」 (優良)	協定書等の基準を遵守し、目標、計画を上回る管理運営がされている。
「B」 (良好)	協定書等の基準を遵守し、目標、計画の水準を概ね達成する管理運営がされている。
「C」 (課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、一部に改善の要する課題がある。
「D」 (要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善を要する課題がある。

4. 総合評価

モニタリング内容の総括	総合評価※2
当館は文化施設であると同時に、観光施設の側面も併せ持っており、来館者への丁寧な解説、展示資料の解説シートの作成、隣接する多賀神社への大型バス駐車場の協力依頼、日々の清掃活動など、サービス面での工夫が利用者満足度の高さに表れており、水準以上の運営であり高く評価できる。 石炭記念館では、市内小学校3年生の社会科見学の受け入れ、クリーン・コールデーにおける石炭燃焼実験やSL乗車体験、練習坑道入坑体験の実施など、子どもや地域に石炭や郷土への認識を深めるための取り組みや、ボランティアと連携した蒸気機関車の定期メンテナンス及び敷地内の清掃などに取り組んでいる。 また、旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び救護練習所模擬坑道（平成30年10月国史跡に指定）に関する自主事業を積極的に企画し、その文化財的価値の周知と来館者の増加につなげるための取り組みもおこなっている。これらの取り組みは高く評価できる。 今後、このような取り組みが、利用者数の増加につながることを期待する。併せて「筑豊炭田遺跡群」を構成する田川市、飯塚市との連携した取り組みも期待したい。	B

※2「評価結果」の評価基準

「A」 (優良)	上記1～3の評価結果が全てB以上であり、かつAが2つ以上である。
「B」 (良好)	上記1～3の評価結果が全てB以上である。
「C」 (課題含)	上記1～3の評価結果にCが含まれている。

「D」 (要改善)	上記 1～3 の評価結果に D が含まれている。
--------------	--------------------------

基準はあるが、実際には、指定管理の取組みについて、定性的な評価（原因や事情等も勘案して評価するなど）も含めて総合的に判断する。

指定管理者モニタリング報告書

指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
施設名	直方市美術館 / 直方市美術館別館
所在地	直方市殿町10番35号 / 直方市古町10番20号
担当課	教育委員会 文化・スポーツ推進課
施設設置目的	● 市民の美術に関する教養を高め、芸術及び文化の振興に寄与する。

評価期間	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
指定管理者	名称 代表者	公益財団法人直方文化青少年協会/谷弥壽彦
	所在	直方市大字山部364番地4
利用制度	採用（平成19年4月1日）	
指定管理業務の内容	● 施設の運営（入館受付、利用料金の収受、貸館事務、問い合わせ対応、等） ● 施設・設備の管理（保守管理、環境美化、維持補修、等） ● 美術関連資料の収集・整理・展示 ● 事業の企画・実施（自主事業の企画・広報・実施、各文化団体・ボランティアとの連絡調整、等）	
モニタリングの実施方法	● 実地での確認に加え、協定書・業務仕様書・事業計画書・業務完了報告書・日報・月報・利用者アンケート等で総合的に判断	

1. 業務の履行状況確認による評価

総合コメント	評価結果※1
適正な施設管理・運営が行われたかどうか。 ① 事業、業務の履行状況 協定書、業務仕様書等の基準を遵守し、業務の目標、計画を概ね達成している。 ② 自主事業（提案内容）の実施状況 豊前吉右衛門窯 75 年の歩み展、記憶を描く谷健太郎展等事業目標、計画を概ね達成している。 ③ 施設の管理状況 協定書、業務仕様書等の基準を遵守した管理を概ね達成している。	B

2. サービスの質的評価

総合コメント	評価結果※1
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。 ① 基本的事項（ソフト面） 受付や接客の回答では、5段階評価の「4」以上（大変満足・満足）の評価が平均 85.5%であり、満足度が高く水準以上の運営であり「優良」と言える。 ② 維持管理業務（施設面） 館内（トイレを含む。）や植栽等の美観については、「4」以上（大変満足・満足）が平均 87.3%であり、利用者満足度が高く、水準以上の運営であり「優良」と言える。また、安全性を含めた施設や設備全般の回答では、「3」以上の評価が 96.6%であり、概ね水準の運営であり「良好」と言える。 ③ 自由意見 歴史を感じさせる建物について好印象な意見が多く、直方ゆかりの作家の作品が身近にみられることなど地元の作家の作品が見られることに愛着を持っている意見が多かった。また、企画展においては、子どもアート大賞展など、子どもたちの作品が見られる企画展について好印象な意見が多く、普段見る機会のない子どもの作品に新鮮さを感じている利用者がおおかった。 マイナスな意見としては、館内の換気状況が悪いことや作品作者名の表示をもう少し大きくしてほしいなどといった意見があった。	B

3. 指定管理者の業務遂行能力（財務関係）

総合コメント	評価結果※1
適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供がされているか。 ① 経営の健全性、継続性 令和 5 年度は、概ね計画通りの事業を行い、赤字を出すことなく運営ができています。 決算収支では、492 万 836 円の黒字決算であり、前年度と比較し黒字化している。主な要因は、令和 4 年度決算は財団法人として収支相償を目指し利益の還元をはかり、単年度赤字となったことが要因である。公益財団法人としての適切な収支実績であり、収支相償が守られ継続的・安定的にサービス提供できている。 ② 会計処理の状況	A

監査人による監査報告結果、担当税理士による公益財団法人としての適切な会計処理がなされており、収支相償が守られ継続的・安定的にサービス提供できている。	
--	--

※1；「評価結果」の評価基準

「指定管理者モニタリングチェックシート」の結果を踏まえて以下の基準で行う。

「A」 (優良)	協定書等の基準を遵守し、目標、計画を上回る管理運営がされている。
「B」 (良好)	協定書等の基準を遵守し、目標、計画の水準を概ね達成する管理運営がされている。
「C」 (課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、一部に改善の要する課題がある。
「D」 (要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善を要する課題がある。

4. 総合評価

モニタリング内容の総括	総合評価※2
昭和初期の古い洋館を利用した当美術館は、設備・規模の面で不利な状況であるが、利用者の満足度は、概ね水準の運営であり「良好」と言える。 当館における作品展示は、子どもや地域で活躍する若手作家の展示を中心としている。来館者のアンケートでも、それらの企画に対して評価する意見が多い。一方で有名作家などの集客力が見込める「目玉」となる企画展は、経費がかかるなどの理由により従来なかなか実施できていなかったが、令和6年には「ユニバーサルミュージアム さわる！“触”の大博覧会」の開催が決まるなど、積極的な誘致を行っている点において評価できる。 コロナ渦で開催を見送った豊前吉右衛門窯の展覧会を開催し、学校でのアウトリーチ「移動美術館授業」や、子どもを対象にした工作教室の開催、子どもスタッフ会議事業など、来館者の評価や利用者数に反映されにくいところで、青少年の健全育成や地域に根差した地道な活動などを行っており、高く評価できる。学校アウトリーチ事業においては、市内のみにとどまらず、近隣市町村においても実施しており、評価できる。	B

美術館別館は、大正時代の銀行を改装した建物で、運営をレストランに再委託している。ガラス作品等の美術品を無料で鑑賞し飲食ができる施設である。館内にある旧銀行時代の電話ボックスを、若手作家の作品展示スペースに転用するなど、ユニークな試みを行っている。	
---	--

※2「評価結果」の評価基準

「A」 (優良)	上記 1～3 の評価結果が全て B 以上であり、かつ A が 2 つ以上である。
「B」 (良好)	上記 1～3 の評価結果が全て B 以上である。
「C」 (課題含)	上記 1～3 の評価結果に C が含まれている。
「D」 (要改善)	上記 1～3 の評価結果に D が含まれている。

基準はあるが、実際には、指定管理の取組みについて、定性的な評価（原因や事情等も勘案して評価するなど）も含めて総合的に判断する。